

2021 まちと空き家の学校

受講生募集

ID 1014709

地域の居場所や交流の
場づくりをしている方、
これから始めたい方

空き家の所有者、
ご自宅の維持・活用を
検討したい所有者

空き家などを活用して、
サロン、子ども食堂や
絵画教室などの
活動をしている方、
これから始めたい方

ぜひご参加ください。

場づくりに関心がある方、

空き家の活用や地域の

対象者(下記に一つ以上該当する方)

- ①市内に在住・在勤・在学中、引き続き1年以上継続する予定
- ②市内で活動するNPO法人、社会福祉法人などに属する
- ③市内に空き家など(※)を所有し、その活用に関心がある
- ④この受講を通じて、市内で地域活動、または空き家などの活用をする
- ⑤日野市近辺にある高等学校、または大学に通っている学生または先生など

※空き家などとは、空き家、空き地、その他の空きスペースを指します。
参加に当たっては全6回(講義3回・実習3回)のすべてにご参加ください(1回だけの参加はできません)



▲申し込みはこちらから
※受講申込書が必要です

hino-akiya.jp

参加申込期間

9月1日(水)～
10月22日(金)

定員15人

申込多数の場合、申
込情報に基づく選
考があります

全6回
(4日間)

参加費
無料

スケジュール&プログラム

※状況に応じて変更になることがあります

11月20日(土)	午前10時～正午	講義1	活動拠点のつくり方を学ぼう
	午後1時30分～4時	実習1	空き家活用の現場を見学し、何ができるか考えよう
12月11日(土)	午前10時～正午	講義2	自分の小さな場づくりの提案をつくってみよう
令和4年1月22日(土)	午後1時30分～4時30分	実習2	お試し利用で、小さな交流の場づくりにトライ!
令和4年2月5日(土)	午前10時～正午	講義3	家主の事情などを考慮した活用の企画を考えよう
	午後1時30分～4時	実習3	空き家の活用提案の発表会

会場 市民の森ふれあいホール

〒都市計画課(☎042-514-8371)

実習1は市内の空き家の現場で行います

日時 場所 内容 講師 対象 定員 費用 持ち物 その他・注意事項 申し込み 問い合わせ

元副市長問題 土地区画整理組合からの助成金の返還

〒政策法務課(☎042-514-8142)、区画整理課(☎042-514-8395)

市から土地区画整理組合への助成金に関する詐欺罪容疑で逮捕・起訴された元副市長に関連する市政の問題などについて、解決に向けた取り組みの進捗状況をお知らせします。

川辺堀之内土地区画整理組合からの助成金の返還

川辺堀之内土地区画整理組合への平成30年度助成金において、組合の理事長相談役であった自らの人件費を工事費の一部であるかのように装った資金計画を提出し、8,000万円を交付させたものとして、市は元副市長らを告訴しました。その結果、元副市長らは、詐欺罪容疑で令和3年2月17日に逮捕、同年3月10日に起訴されました。

その詐欺罪容疑の対象となった、組合への平成30年度助成金8,000万円は、元副市長らの行為により市民の大切な税金をだまし取られたとして、令和3年7月5日に市から組合に返還請求をしました。これを受けて、組合から令和3年8月2日に遅延損害金を含む8,923万451円の返還がありました。

上記のほか、過去に元副市長が関与した問題として以下の点について実態究明を行っています

- ①市立病院の臨時職員(院長相談役)であった元副市長に支払いの根拠や決定の経緯が不明な賃金が支払われていた疑い
 - ②旧市立たかはた保育園を廃止し、新たに設置する民設民営の保育園へ移行する際に、元副市長の関与により、保育園の運営法人・工事業者の選定や保育園などへの補助金支出において、違法・不当な行為が行われていた疑い
- 今後、広報ではこれらの実態究明の経過をお知らせしていきます。

ウクライナの空手選手 がメダル獲得

ID 1017700 企画経営課(☎042-514-8083)

日本武道館で行われた東京2020オリンピック空手競技(組手)で、日野市がホストタウンを務めるウクライナの選手が激戦を制してメダルを獲得しました。おめでとうございます。



▲事前キャンプ選手激励会集合写真

後列左から3人目テルリュガ・アンジェリカ選手(女子55kg級 銀メダル)、後列左から1人目ホルナ・スタニスラフ選手(男子75kg級 銅メダル)

不燃ごみ用指定収集袋 (オレンジ色)でのプラ スチック類ごみの排出は 9月30日(木)まで

ID 1014975 〇ごみゼロ推進課(☎042-581-0444)

広報やごみ情報誌エコーなどでお知らせし、1年半にわたり実施してきたプラスチック類ごみの分別回収開始に伴う経過措置「不燃ごみ収集袋での代用排出」を、9月30日で終了します。期間終了後、オレンジ色の収集袋は不燃ごみの排出用でのみ引き続き使用可能です。

不燃ごみ
専用袋の代用は
9月30日まで

